

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）（特別推進研究）実績報告書（収支決算報告書）（令和2年度）

独立行政法人日本学術振興会理事長 殿 令和3年5月15日

研究代表者 所属研究機関の本部の所在地 〒○○○-○○○ 東京都○○区○○1-1-1
 所属研究機関・部局・職名 ○○大学・○○研究科・教授
 フリガナ ○○ ○○
 氏名 ○○ ○○

交付申請書記載の課題名を記入すること。
 なお、変更はできない。

研究課題名 ○○の××に関する総合的研究

補助事業期間 平成28年度～令和2年度

1. 国庫債務負担行為分 ※「直接経費実支出額」欄には、当該年度に繰越して使用した分を含めないこと。

交付決定額（期間全体）		
合計（a+b）	直接経費（a）	間接経費（b）
650,000,000 円	500,000,000 円	150,000,000 円
年度別内訳（R2）		
① 合計（a+b）	直接経費（a）	間接経費（b）
130,000,000 円	100,000,000 円	30,000,000 円
	② 直接経費実支出額（R2）	③ 間接経費譲渡額（R2）
	90,001,954 円	30,000,000 円

2. 調整金等交付分

交付決定額（R2）		
⑥ 合計（a+b）	直接経費（a）	間接経費（b）
6,500,000 円	5,000,000 円	1,500,000 円
	⑦ 直接経費実支出額（R2）	⑧ 間接経費譲渡額（R2）
	4,500,089 円	1,500,000 円

3. 費目別収支状況表（国庫債務負担行為分+調整金等交付分）（令和2年度）

費目	直接経費計	物品費	旅費	人件費・謝金	その他	間接経費
交付申請書等に記載した費目別内訳（R2） （うち、調整金等交付分）	上段 105,000,000 円 下段 5,000,000 円	70,000,000 円 (5,000,000)	10,000,000 円 (0)	20,000,000 円 (0)	5,000,000 円 (0)	31,500,000 円 (1,500,000)
実支出額（R2） （うち、調整金等交付分）	上段 94,502,043 円 下段 4,500,089 円	68,000,000 円 (4,500,089)	7,000,000 円 (0)	18,000,000 円 (0)	1,502,043 円 (0)	31,500,000 円 (1,500,000)

4. 繰越承認額（令和元年度）実支出額

費目	直接経費計	物品費	旅費	人件費・謝金	その他	間接経費
前年度の使用計画に記載した費目別内訳（R1）	8,000,000 円	4,000,000 円	2,000,000 円	1,000,000 円	1,000,000 円	0 円
実支出額（R2）	8,000,000 円	3,960,000 円	2,000,000 円	1,040,000 円	1,000,000 円	0 円

5. 繰越承認予定額（令和2年度）翌年度の使用内訳

費目	④ 直接経費計	物品費	旅費	人件費・謝金	その他	⑤ 間接経費
翌年度の使用内訳（R3）	8,000,000 円	4,000,000 円	2,000,000 円	1,000,000 円	1,000,000 円	0 円

備考欄 調整金等交付分交付決定：令和2年11月11日
 国庫債務負担行為分追加交付決定：令和2年11月25日
 国庫債務負担行為分未使用額：1,998,046円
 調整金等交付分未使用額：499,911円

8桁で正しく記入すること。 課題番号 16H123456 機関番号 12345 5桁で正しく記入すること。

正しい実績報告対象年度になっているか確認すること。

作成日を、令和3年4月1日～令和4年5月31日のいずれかの日とすること。

本様式作成時又は令和3年3月末時点での所属等を記入すること。
 なお、部局のない研究機関の部局名は記入不要。
 また、研究機関名に「独立行政法人」等が含まれている場合は、省略することなく文部科学省に登録されている研究機関名を正確に記入すること。

最終年度に繰越を行った場合については、繰越により延長された終了年度を記入すること。

国庫債務負担行為分における交付決定金額を記入すること。
 また、交付決定額を変更した場合には変更交付決定額を記入すること。
 また、前年度からの繰越分は、本欄には含めないこと。

前年度からの繰越分は、本欄には含めないこと。

直接経費：利息は含めないこと。円単位で記入し、収支簿等と齟齬がないか確認すること。
 間接経費：補助事業者が所属する研究機関に譲渡した間接経費額を記入しているか確認すること。
 間接経費が措置されていない場合は、「0」を記入すること。

上段は、国庫債務負担行為分+調整金等交付分
 下段の「()」は、調整金等交付分のみ（調整金等の交付がない場合には、各費目の下段に「0」を記載し、空欄にしないこと。）
 いずれも、当該年度分のみとし、前年度から当該年度に繰越して使用した額は含めないこと。

「前年度の使用計画に記載した費目別内訳（R1）」：昨年提出した様式CK-6-1の「5.繰越承認予定額（令和元年度）翌年度の使用内訳」欄の記載内容と合致させること。
 「実支出額（R2）」：CK-6-1別紙1が添付されていて、その別紙1に記載の金額と合致させること。

調整金等交付分に係る交付決定、国庫債務負担行為分または調整金等交付分に係る未使用額等について、該当がある場合は**作成上の注意**に従って必ず記入すること。

「国庫債務負担行為分未使用額」= ①-(②+③)-(④+⑤)
 「調整金等交付分未使用額」= ⑥-(⑦+⑧)

主要な物品明細書 (一品又は一組若しくは一式の価格が50万円以上のもの)					
物品名	仕様・性能等	数量	単価 (円)	金額 (円)	設置研究機関名 (納付日)
ワークステーション	LVB 2007-TK/RN	1	8,000,000	8,000,000	○大学 (R3.1.11)
※合算使用により物品等を購入した場合の例 ●▲■×装置 (合算)	(株) ●▲■RM-SWR	1	5,700,000	5,700,000	○大学 (R3.1.11)
※複数の科研費等により共用設備を購入した場合の例 ●▲■×装置 (共用)	(株) ●▲■RM-SWR	1	31,500,000	31,500,000	□大学 (R3.1.11)
※少額の図書を大量に購入した場合の例 西洋中世政治史関係図書 (30冊)	●▲■出版 他	1		652,000	▲▲大学 (R3.1.11)
補助事業者					
研究代表者及び研究分担者		直接経費実支出額 (R2)		間接経費の譲渡額 (R2)	備考
所属研究機関・部局・職名	氏名	研究者番号	国庫債務負担行為分	調整金等交付分	
○大学・○研究科・教授	○○ ○○	10234567	78,001,954	0	(20,000,000) (6,400,000)
▲▲大学・▲▲学部・助教	▲▲ ▲▲	20876543	10,000,000	4,000,089	4,350,000
■■大学・■■研究科・教授	■■ ■■	30987654	1,000,000	500,000	(250,000) (200,000)
□□大学・□□研究科・教授	□□ □□	30987654	500,000	0	300,000
□□大学・△△研究科・准教授	△△ △△	10234568	500,000	0	0
前年度から当該年度に繰越を行った場合は、様式CK-6-1別紙1を併せて提出すること。					
削除された研究分担者も含めた人数を記入すること。					
計 (小計)	5 名		90,001,954	4,500,089	31,500,000
8桁で正しく記入すること。		課題番号	15H123456	機関番号	12345
		5桁で正しく記入すること。			

数量×単価＝金額になっているか確認すること。

合算使用により購入した場合又は複数の科研費等により共用設備を購入した場合：
物品等の総金額が50万円以上の場合に記入し、そのうち、直接経費により負担した額を()書きで記入すること。
(例：30万円(直接経費)+25万円(他の科研費)=55万円(総金額)の場合には記入。)

「仕様・型・性能等」についても必ず記載すること。

物品名：
・図書については1冊又は1組の価格が50万円以上の場合には必ず書名、金額を記入すること。少額の図書を多量に購入した場合には、50万円程度を一括して、例えば「西洋中世政治史関係図書」のように、ある程度図書の内容が判別できるような表現を用いて記入すること。
・消耗品、設備備品を問わず、該当するものは全て記入すること。

年度途中に所属機関を変更した場合には、括弧書きでそれぞれの研究機関への譲渡額を記入すること。
また、備考欄に変更の事実発生年月日を記入すること。

補助事業期間の途中で研究分担者を追加・削除した場合には、備考欄に「追加」又は「削除」及び、「日本学術振興会の承認日」を記入すること。

研究分担者の所属機関の変更については、事実発生日の記載は不要。ただし、研究機関に譲渡した間接経費の内訳は記入すること。

間接経費については、同一の機関分は、纏めて記入すること。

当該年度中に、研究代表者・研究分担者として研究に携わった者は全て記入すること。
また、電子申請システムに登録している所属研究機関・部局・職と同一か必ず確認すること。
特に所属研究機関等を変更した場合は注意すること。

左から、本様式1ページ目の以下の欄(同じ色の欄)である「1. 国庫債務負担行為分」又は「2. 調整金等交付分」の②、⑦、⑧+⑩の金額とそれぞれ一致すること。

(注) ・印刷に当たっては、A4判(縦長)・両面印刷すること。 (2/2)

様式 CK-6-1 〔作成上の注意〕

本様式は、研究代表者が、各会計年度終了後に各会計年度の収支状況について作成し、所属する研究機関を經由して翌年度の5月31日までに提出すること（最終年度については様式CK-6-2を提出すること）。

提出にあたっては、以下について留意すること。

- ・用紙は所定の様式を使用し、A4判（縦長）で作成すること。
- ・誤記入した場合は改めて作成し直すこと（訂正印及び修正液等の使用による訂正は認めない。）。
- 研究代表者が死亡等により欠けた場合においては、研究代表者が所属する研究機関が本様式を作成すること。

【注意事項】

1. 「年月日」欄について

実績報告年月日を、必ず記入すること。

2. 「所属研究機関の本部の所在地」欄について

- ① 大学、短期大学、高等専門学校等は、「全国大学一覧」、「全国短期大学一覧」及び「高等専門学校一覧」の本部の所在地を確認のうえ記入すること。
- ② 文部科学省の施設等機関は、「文部科学省職員録」の機関所在地を記入すること。
- ③ 国若しくは地方公共団体の設置する研究所その他の機関、特別の法律により設立された法人若しくは当該法人の設置する研究所その他の機関、国際連合大学の研究所その他の機関（国内に設置されるものに限る。）又は一般社団法人若しくは一般財団法人は、文部科学省に届けている所在地を記入すること。
- ④ 本邦の法令に基づいて設立された会社その他の法人が設置する研究所その他の機関又は研究を主たる事業としている会社等であって、学術の振興に寄与する研究を行う研究者が所属するもののうち、文部科学大臣の指定を受けた研究機関は、機関の指定を受ける際に提出した申請書に記載の住所を記入すること。

3. 「所属研究機関・部局・職名」欄について

実績報告書作成時又は当該年度の3月31日のいずれか早い時点での所属研究機関・部局・職名を記入すること。

4. 「氏名（フリガナ）」欄

研究代表者氏名は、記名又は署名をすること。

5. 「研究課題名」欄について

交付申請書に記載した研究課題名を記入すること。

6. 「補助事業期間」欄について

当該研究課題が採択された研究期間を記入すること。なお、研究計画の最終年度から翌年度に繰越を行った場合については、補助事業期間中の繰越の場合とは異なり、補助事業期間が延長となるため、その場合には、繰越により延長された終了年度を記入すること。

7. 「国庫債務負担行為分」欄について

(1) 「交付決定額（期間全体）」欄について

- ① 「交付決定額（期間全体）」欄には、交付決定通知書に記載の国庫債務負担行為分における直接経費、間接経費及びその合計額を円単位で記入すること。（調整金による次年度使用や前倒し使用を行うなど交付決定額を変更した場合には、変更後の交付決定額を記入すること。）

(2) 「年度別内訳（R2）」欄について

- ② 「年度別内訳（R2）」欄には、交付決定通知書に記載の国庫債務負担行為分における当該年度の直接

経費、間接経費及びその合計額を円単位で記入すること。所属研究機関の変更等により間接経費交付決定額変更申請や調整金による次年度使用や前倒し使用を行うなどにより、国庫債務負担行為分の交付決定額を変更した場合には変更後の交付決定額を記入すること。

- ③ 「②直接経費実支出額 (R2)」欄には、直接経費について国庫債務負担行為分の当該年度の実支出額を記入すること。

なお、直接経費に他の経費を加えて合算使用を行った場合は、合算した他の経費の額は含まないこと。

また、直接経費から生じた利子（預貯金利息）については、原則、所属研究機関に譲渡することとしているので、実支出額は利子（預貯金利息）を含めないで記入すること。利子（預貯金利息）を所属研究機関が受け入れられないため、補助事業やその他の研究に使用した場合であっても記入しないこと。

「③間接経費譲渡額 (R2)」欄には、間接経費について当該年度に研究機関に譲渡した額を記入すること。辞退により交付を受けていない場合は「0」を記入すること。

8. 「調整金等交付分」欄について

(1) 「交付決定額 (R2)」欄について

- ① 「交付決定額 (R2)」欄には、交付決定通知書に記載の調整金等交付分における当該年度の直接経費、間接経費及びその合計額を円単位で記入すること。所属研究機関等の変更により間接経費交付決定額変更申請や調整金による次年度使用や前倒し使用を行うなどにより調整金等交付分の交付決定額を変更した場合には変更交付決定額に基づき記入すること。

- ② 「⑦直接経費実支出額 (R2)」欄には、直接経費について当該年度の実支出額を記入すること。なお、直接経費に他の経費を加えて合算使用を行った場合は、合算した他の経費の額は含まないこと。また、直接経費から生じた利子（預貯金利息）については、原則、所属研究機関に譲渡することとしているので、実支出額は利子（預貯金利息）を含めないで記入すること。利子（預貯金利息）を所属研究機関が受け入れられないため、補助事業やその他の研究に使用した場合であっても記入しないこと。

- ③ 「⑧間接経費譲渡額 (R2)」欄には、間接経費について当該年度に研究機関に譲渡した額を記入すること。辞退により交付を受けていない場合は「0」を記入すること。

9. 「費目別収支決算表」欄について

- ① 各欄の記入にあたっては、以下について留意すること。
- ・円単位で記入すること。
 - ・上段には国庫債務負担行為分と調整金等交付分の合算額を記入し、下段には調整金等交付分のみの金額を（ ）書きで記入すること。
 - ・各費目欄に該当する経費がない場合には、「0」を記入すること。
- ② 「交付申請書等に記載した費目別内訳 (R2)」欄には、交付申請書に記載した（過去に費目別内訳を変更している場合には、最後に提出した様式に記載した）当該年度の各費目の内訳を記入すること。
- ③ 「実支出額 (R2)」欄には、当該年度の実支出額の各費目の内訳を記入すること。

10. 「繰越承認額（令和元年度）実支出額」欄について

繰越承認を受けた場合、各費目の内訳を円単位で記入すること。各費目欄に該当する経費がない場合、繰越の該当がない場合は「0」を記入すること。

「前年度の使用計画に記載した費目別内訳 (R1)」欄には、前年度の様式CK-6-1 「翌年度の使用内訳」で記載した各費目の内訳を記入すること。

11. 「繰越承認額（令和2年度）翌年度の使用内訳」欄について

翌年度への繰越承認（申請）された場合、各費目の内訳を円単位で記入すること。各費目欄に該当する経費がない場合、繰越の該当がない場合は「0」を記入すること。

「翌年度の使用内訳 (R3)」欄には、繰越した際の各費目の内訳を記入すること。

12. 「備考」欄について

次の1)～5)に従い記入すること。

- 1) 調整金等交付分に係る交付決定等があった場合は、「調整金等交付分交付決定」と記入し、交付決定

年月日を記入すること。なお、国庫債務負担行為分の追加交付決定があった場合は「国庫債務負担行為分追加交付決定」と記入し、交付決定年月日を記入すること。

- 2) 直接経費の使用内訳の変更承認を受けている場合には、「直接経費使用内訳変更承認」と記入し、日本学術振興会承認年月日を記入すること。
- 3) 間接経費交付決定額の変更承認を受けている場合には、「間接経費交付決定額変更承認」と記入し、日本学術振興会承認年月日を記入すること。
- 4) 当該年度に未使用額がある場合には、「国庫債務負担行為分未使用額 ○, ○○○円」「調整金等交付分未使用額 ○, ○○○円」と記入すること。
なお、未使用額について記入例を参考に記入すること。
- 5) 利子（預貯金利息）の額は記入しないこと。

1.3. 「課題番号」欄について

交付決定通知書に記載の課題番号（8桁）を記入すること。

1.4. 「機関番号」欄について

研究代表者が所属する研究機関の機関番号（5桁）を記入すること。

1.5. 「主要な物品明細書」欄について

当該年度に「費目別収支決算表」欄の物品費によって購入した、一品又は一組若しくは一式の価格が**50万円以上の物品（図書を含む。消耗品、備品の別を問わない。）**について記入すること。ただし、前年度から当該年度へ繰越を行った場合は、繰越承認額については本欄には含めず、様式CK-6-1別紙1（繰越承認額（令和元年度）の主要な物品明細書及び補助事業者一覧）の同欄にて記入すること。記入すべき物品が多く枠内に収まらない場合には、枠を広げても構わない。

図書については、1冊又は1組の価格が50万円以上の場合には必ず書名、金額を記入することとし、少額の図書を多量に購入した場合には、50万円程度を一括して例えば「西洋中世政治史関係図書」のようにある程度図書の内容が判明するような表現を用いて記入すること。この場合、図書の数量は必ず記入すること。

合算使用により物品等を購入した場合は、当該補助事業で負担した額が50万円未満であっても、価格が50万円以上の場合には、当該物品等について記入し、物品名の最後に「(合算)」と明記すること。この際、「金額」欄には購入した物品等の価格を記入し、同欄に括弧書きで当該補助事業で負担した額を記入すること（記入例参照）。

また、他の科研費や、文科省等が所管する競争的資金制度で合算による共用設備の購入が可能な事業の研究費を合算使用して共用設備を購入した場合は、当該補助事業で負担した額が50万円未満であっても、価格が50万円以上の場合には、当該設備について記載すること。この際、金額の欄には購入した設備の価格を記入し、同欄に括弧書きで当該補助事業で負担した額を記入すること。また、物品名の最後に「(共用)」と明記すること（記入例参照）。

全額を当該補助事業で購入をした設備のうち、共用としている設備については、物品名の最後に「(共用)」と明記すること（記入例参照）。

なお、複数年度にわたって製作した総額50万円以上の研究装置等については、完成した年度に記入すること。

1.6. 「補助事業者」欄について

交付申請書に記載の「補助事業者」欄に基づき記入すること。ただし、前年度から当該年度へ繰越を行った場合は、様式CK-6-1別紙1（繰越承認額（平成元年度）の主要な物品明細書及び補助事業者一覧）を添付し、同欄にて補助事業者及び繰越承認額についての分担金使用状況を記入すること。

- ① 1) 研究代表者が一人で行う研究の場合（研究分担者の辞退があった場合を除く。）は、「氏名」欄の一番下の「計」欄に「1」と記入するのみで差し支えない。
- 2) ただし、一人で行った研究であっても、年度途中で所属研究機関を変更した場合は記入例のとおり記入すること。
- ② ①以外の研究の場合は、次のとおり記入すること。
 - 1) 実績状況報告書作成時又は当該年度の3月31日のいずれか早い時点での所属研究機関・部局・職

- 名を記入すること。年度の途中において分担部分を終了した後に所属研究機関を変更した研究分担者については、分担部分終了時点（所属機関変更前）の所属研究機関・部局・職名を記入すること。
- 2) 「研究者番号」欄については、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）の研究者情報に登録されている8桁の番号を記入すること。
 - 3) 「直接経費実支出額（R2）」欄及び「間接経費の譲渡額（R2）」欄については、研究代表者及び研究分担者ごとに直接経費の支出状況及び間接経費の譲渡額について、所属研究機関に確認の上、記入すること。その際、「直接経費実支出額（R2）」欄については国庫債務負担行為分と調整金等交付分を該当欄にそれぞれ記載し、「間接経費譲渡額（R2）」欄については国庫債務負担行為分と調整金等交付分を合わせた金額（前年度から繰越を行っている課題についてはその直接経費及び間接経費（間接経費の繰越を行っている場合のみ）は含まない。）をそれぞれ記入すること。
 - 4) 「直接経費実支出額（R2）」欄の「計」欄の額については、「1. 国庫債務負担行為分」の「①直接経費実支出額（R2）」欄又は「2. 調整金等交付分」の「⑦直接経費実支出額（R2）」欄の各欄の額とそれぞれ一致すること。
 - 5) 「間接経費の譲渡額」欄については、同一機関に所属する補助事業者の間接経費の譲渡額は合計額のみを記入するとともに、残りの補助事業者には「0」を記入すること。
ただし、研究代表者及び研究分担者が年度途中で所属研究機関を変更した場合は、それぞれの研究機関に譲渡した間接経費の内訳を、研究機関に確認の上、「備考」欄に（ ）書きで記入するとともに、それぞれの研究機関名を記入し、同一機関の合計額には含めないこと。
なお、「間接経費の譲渡額（R2）」欄の「計」欄の額については、「1. 国庫債務負担行為分」の「③間接経費譲渡額（R2）」欄と「2. 調整金等交付分」の「⑧間接経費譲渡額（R2）」欄の合計額と一致すること。
 - 6) 直接経費から生じた利子（預貯金利息）については、原則、所属研究機関に譲渡することとしているので、実支出額は利子（預貯金利息）を含めないで記入すること。利子（預貯金利息）を所属研究機関が受け入れられないため、補助事業やその他の研究に使用した場合であっても記入しないこと。
 - 7) 交付の決定を受けた後に、研究代表者の所属研究機関の変更、研究分担者の追加・削除があった場合には、該当者「備考」欄に次表のとおり記入すること。また、「研究代表者及び研究分担者」欄の「計」欄には削除した研究分担者の人数も含めること。なお、研究分担者の追加、削除については、当該年度末日までに日本学術振興会が承認したものに限り。

区分	「備考」欄への記入事項
研究代表者の所属研究機関の変更	変更：事実発生年月日
研究分担者の追加	追加：日本学術振興会承認年月日
研究分担者の削除	削除：日本学術振興会承認年月日

様式 CK-6-1 別紙 1（繰越承認額（令和元年度）の主要な物品明細書及び補助事業者）

1. 本様式は、前年度から当該年度へ繰越を行った場合に作成し、実績報告書（様式CK-6-1）とともに提出すること。
2. 「主要な物品明細書」欄には、繰越承認額のうち、当該年度に「4. 繰越承認額（令和元年度）実支出額」欄の物品費によって支出した、一品又は一組若しくは一式の価格が**50万円以上の物品（図書を含む。消耗品、備品の別を問わない。）**について記入すること。記入にあたっては、様式CK-6-1の同欄の記入方法と同様とする。
3. 「補助事業者」欄の「研究代表者及び研究分担者」欄及び「備考」欄については、様式CK-6-1の同欄に記載したものと同一とすること。また、「直接経費実支出額（R1繰越承認額）」欄及び「間接経費の譲渡額（R1繰越承認額）」欄には、繰越承認額について、様式CK-6-1の同欄の記入方法と同様に記入し、「計」欄の額については、「4. 繰越承認額（令和元年度）実支出額」の「実支出額（R2）」欄の「直接経費計」又は「間接経費」欄の各欄の額とそれぞれ一致すること。